

豪雨災害対策について（建設局）

建設局では、豪雨災害等に備えるため、市民に密接した道路、公園、河川の公共インフラ施設について、日常の維持管理をはじめ、計画的な改修や補修などの対策に取り組んでいる。

1 令和 2 年度の災害対策

（1）道路

- ・道路法面の定期点検（231 箇所）
- ・アンダーパスの排水ポンプの点検（19 箇所、月 1 回）、冠水警報装置、電光掲示等の動作確認（23 箇所、年 2 回）
- ・排水機能を確保するための側溝や柵の点検及び浚渫（梅雨・台風前）
- ・落石防護網設置等の道路法面の災害防除工事や設計（26 箇所）

（2）公園

- ・公園巡視員による側溝や樹木等の日常点検（全 1,716 箇所、約 40 日に 1 回）
※過去に災害があった法面などの要注意箇所は、重点的に点検
- ・排水機能を確保するための側溝や柵の点検及び浚渫（梅雨・台風前）

（3）河川

ア 豪雨災害から市民を守る緊急対策事業

近年頻発化、激甚化する豪雨災害に対応するため、令和元年度から 5 年度の 5 ヶ年で、重点的に以下の対策を実施している。

（ア）河川改修事業

平成 30 年 7 月豪雨で溢水した普通河川等の治水能力を向上するための河川改修を引続き実施（12 河川）

（イ）護岸長寿命化事業

河川維持管理計画に基づき、計画的に補修工事を実施（10 河川）

（ウ）河川情報システム強化事業

令和 2 年 6 月に板櫃川の浸水想定箇所に河川監視カメラ（2 箇所）、板櫃川上流の河内貯水池の自然越流による増水を知らせる警報装置（3 箇所）を設置

イ ます淵ダム（紫川）における取組

福岡県と協議を行い、令和 2 年度の梅雨期間、ます淵ダムの水位を通常時より下げ、治水容量を増加

ウ その他

- ・河川護岸の定期点検（174箇所、年2回）
- ・河川監視カメラ（17箇所）や水位計（37箇所）等の河川情報システムの点検（年1回）
- ・遠賀川河川事務所、北九州県土整備事務所、本市危機管理室、消防局及び区役所と連携し河川巡視や情報伝達訓練を実施（11回）
- ・河川に堆積した土砂の浚渫（8河川）

2 平成30年7月豪雨による災害の復旧状況

(1) 所管施設

令和2年7月31日時点

区 分	被災箇所数	復旧状況			
		調査・測量・設計	工事中	完了	復旧率
河 川	42	0	0	42	100%
道 路	62	2	1	59	95%
公 園	20	2	0	18	90%
合 計	124	4	1	119	96%

<調査・測量・設計、工事中の箇所>

ア 道路

- ・門司区丸山三丁目（法面（民地）崩壊）工事实施中（令和2年中完了予定）
- ・門司区羽山二丁目（法面（民地）崩壊）土地所有者と協議中
- ・八幡西区清納二丁目（擁壁（民地）崩壊）土地所有者が本復旧工事を設計中

イ 公園

- ・門司区奥田北公園、角ノ林公園（土砂流出）
福岡県が隣接地法面工事で公園を使用中（令和3年度復旧予定）

(2) がけ崩れ（県施工、市施工箇所）

令和2年7月31日時点

事業主体	事業名	事業要件	箇所数	うち完了
福岡県	災害関連 緊急急傾斜地 崩壊対策事業	自然がけ10m以上 人家に被害がある場合5m以上 保全人家5戸以上 等	7	3
北九州市	災害関連地域防災 がけ崩れ対策事業	激甚災害、自然がけ5m以上 保全人家2戸以上 等	25	12
急傾斜地事業 計			32	15

※現在、工事中の17箇所については、令和2年度中に完了予定

3 令和2年梅雨時期における大雨による被災・復旧状況

令和2年梅雨時期の大雨による被災については、一部道路、公園への倒木や土砂流出はあったものの、利用に支障が無いように速やかに対応した。

- ・被災箇所数 16 箇所（道路 11 箇所、公園 5 箇所）
- ・全 16 箇所ですぐ措置を行い、14 箇所は復旧完了

<調査・測量・設計中の箇所>

道路

- ・八幡西区星和町（法面崩壊）本復旧に向けて設計中（設計完了後工事着手）
- ・八幡西区千代二丁目（擁壁ずれ）原因調査・測量中